



7月15日

平成30年

発行

山田宏よい国後援会 機関紙



日本の「国家としての自立」が急務！

「戦後」は終わった

いま世界は、「戦後」の大きな分岐点に立っています。

「アメリカによる平和」と「一つのヨーロッパ」という二つの潮流を絶対と信じてきた「戦後」は、「米国ファースト」のトランプ大統領の登場と「英国のEU離脱」決定でほぼ終わりを告げ、これまで米国に抑えられてきた地域・パワーのロシアや中国などが、米国中心の秩序に対してあらささまに挑戦し始めています。

「昨日も今日も平和だった。だから明日も平和が続くはず」

江戸の260年間の泰平に慣れてきた日本人は、誰もがそう信じていましたが、黒船来訪で大きく時代は変わり歴史の「分岐点」となりました。

そしてまさに北朝鮮危機こそ、東アジアでの米国の秩序が崩れていく「平成の黒船」であり、これからわが国は、東アジアで覇権をめざす中国とどう向き合っていくかが問われてくることとなります。

「38度線」が対馬海峡まで下りてくる

歴史的な米朝首脳会談を境にして、今後北朝鮮は望もうが望ままいが中国への依存を高めていくでしょう。また南北融和に突き進むムン韓国大統領のもとで、在韓米軍の撤退が現実



味を帯びてくるでしょう。今まで東アジアにおいて、独裁全体主義体制と自由民主主義体制の境界となっていた「38度線」は、中期的には次第に対馬海峡まで南下し、近い将来韓国の済州島にも中国軍艦が出入りするようになることも覚悟しなければならぬ日が来るかもしれません。

将来太平洋の西半分を支配をめざすと公言する中国にとつて、太平洋への出口を塞いだ形になっているフィリピン、台湾、日本は、何としても突破しなければならぬ戦略上重要な地域であり、今後対馬海峡でも中国と対峙すること

になれば、尖閣諸島の東シナ海から対馬海峡を通って日本海にいたる海域で、日中間の緊張が高まることも予想されます。

そして米国の存在が東アジアでも相対的に低下して行く中で、遅かれ早かれわが国は、「中国に従属するのか、それとも独立自尊を貫くのか」という覚悟と決断が求められることになると思います。

「自立した日本」へ、取り組むとき

歴史をみると、勃興する中国（大陸国家）とそれに呼応する朝鮮半島の国という構図が東アジアに生じると、わが国は大きな災禍に見舞われ、国の体制が大きく変わるきっかけとなりました。唐と新羅（朝鮮）の連合軍に敗れた白村江の戦い（663年）や、元と高麗（朝鮮）の連合軍による元寇（1274と1281年）の後、わが国は防衛と国力増強に注力し、それが大きな国家の改革につながっていきました。欧米の侵略に対抗すべく明治維新を成し遂げた時も、その後朝鮮半島の不安定な国情に足を取られ、中国（清）やロシアという大陸国家との競争にまで及んでいった歴史もありました。

いま「戦後」の分岐点に臨んで、核もミサイルも拉致問題も、すべて米国頼みの「アメリカによる平和」の眠りから、日本人がどこまで覚めることができるかが問われています。

先人の努力で守られてきた「独立自尊」の日本を次世代にしっかりと継承していくために、防衛や外交、憲法改正、教育改革など国家の「自立」のための基本問題に真正面から取り組む時が来たと思います。

11月3日は、歴史と伝統を「明治の日」に！

「明治の日」実現する議員連盟が発足

議長 古屋圭司代議士 / 幹事長 稲田朋美代議士 事務局長 山田宏

5月11日約100名の自民党議員の賛同のもとで、現在「文化の日」と定められている11月3日を、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」という文化の日の趣旨も踏襲しつつ、わが国の大激動期であった明治という時代をしのぶ「明治の日」に改称することをめざすため、「明治の日」を実現するための議員連盟が発足しました。

現在NHK大河ドラマでは「西郷どん」が人気で、明治維新への国民の関心の高まりを背景に、もともと「明治節」として明治天皇の誕生日を祝う日であったこの日を、昭和天皇の誕生日だった4月29日の「昭和の日」と同様に、「明治の日」への改称を実現するため、今後他党議員の賛同も得て祝日法の改正をめぐっていききたいと思います。

ちなみに11月3日は「文化」と直接結びつけられる歴史や出来事はなく、あえて「文化の日」と言うならば、世界最古の長編小説である源氏の物語が作られたとされる11月1日の「古典の日」がふさわしいと考えます。



外資土地買収で調査会 自民特命委が設置提案

外国資本による離島や森林の土地買収問題を検討し、土管理問題調査会（仮称）を設ける方針をめぐり、引き続き対策を協議することから、省庁横断的に実態把握や課題の洗い出しを進め、必要な対策づくりにつなげる狙いがある。

【外資による土地買収問題】

北海道や対馬での外資による土地買収は、今や奄美大島や佐渡島なども含め全国的に急速に拡大し、わが国の安全保障や治安維持の観点から国民に不安が広がっています。一方政府の土地管理に関わる担当省庁がバラバラで、「領土」としての土地管理を司る行政機関がなく、外資等の土地買収や利用実態の把握すらできていない状況にあります。

そこで、自民党でその対策を検討してきた「安全保障と土地法制に関する特命委員会」で、総理直属の「調査会」を速やかに設置するよう提案し、今後の検討課題となりました。

2022年から、18歳が「成人」に 140年ぶりの民法改正が通常国会で成立

今年の通常国会で、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法改正案が成立しました。私も法務委員会の一員としてその審議に携わりました。この改正は、先行して選挙権が18歳に引き下げられたことをきっかけに、多くの国で18歳を成人としている世界の趨勢も念頭に行われることになりました。



▲2018.6.12 法務委員会質疑

施行は4年後の2022年4月、成年年齢が18歳に引き下がることで、18、19歳でも親の同意なしで契約が可能となり、クレジットカード契約、ローン契約や雇用契約など民事上の契約を結ぶことになります。また女性の婚姻可能年齢は16から18歳に引き上げられ、男女共18歳になります。一方飲酒や喫煙、公営ギャンブルの解禁年齢は、これまで通り20歳が維持されます。

この改正で、早く経済的に自立したいという若者が活躍の場を広げられ、社会の活力が生まれるというメリットがある一方、これまで親の同意なしの契約の取消権がなくなることで、18、19歳の消費者被害が拡大するのではないかとという危惧もあり、今後施行までに、国による若年層への消費者教育の徹底や、若年層を意識した消費者相談窓口の充実など、十分な対策が必要となります。さらに成人式の実施時期などについても検討されることになりました。

日本刀は、わが国の工芸品の頂点にある美術品 「刀剣と和鉄文化の保存振興議員連盟」が発足

古来より刀剣は、桜や富士と並びわが国の魂を象徴するものとしてとらえられてきました。

現在、わが国の美術工芸品の国宝878点のうち、陶磁器14点、近世絵画24点、墨跡24点などと比べると、刀剣は122点とわが国の工芸品の頂点に位置しています。

また刀剣は三種の神器の一つでもあり、伊勢神宮の式年遷宮では古来より毎回百振りほどの刀剣が新たに作られ奉納されてきたことなど、刀剣はわが国の伝統や文化とも深く根ざしてきました。

しかし、昨今は刀剣に対する理解の欠如などから、刀匠だけでなく、刀剣類に関わる研ぎ師、白銀師、鞘師、塗師などの伝統工芸の職人も減少の一途をたどり、文化の伝承が断絶することも危惧されています。それに伴い砂鉄と木炭により伝統的な製法でつくる刀剣の原材料の和鉄(玉鋼)の生産と伝承も

厳しい環境におかれています。

一方世界では居合ブームで刀剣の需要が高まり、それに応えきれないために、中国産などの粗悪な「日本刀もどき」が横行しているのが現実です。

そこでこの度、甘利明、細田博之、竹下亘各代議士を共同代表に、逢沢一郎代議士を幹事長に、そして山田宏を事務局長に「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」が発足しました。山田宏は、代々大野毛利藩の馬廻り役という警護のお役を勤めてきたこともあり、かねてから深い関心を持つてきた分野です。



▲2018.6.4 刀剣和鉄文化議連 刀剣博物館見学

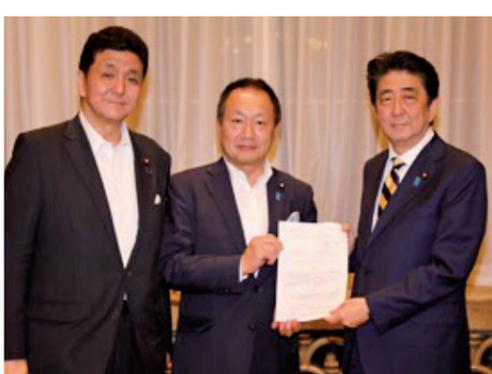
「体の健康は」「口の健康」から 「勉強会」の要望通り、今年も「骨太方針」に明記

6月15日に「経済財政運営と改革の基本方針2018」が閣議決定されました。「骨太方針」と言われるこの方針は、来年度予算や様々な計画策定に反映される「国家経営方針」とも言えるのですが、今年も昨年に引き続き歯科口腔の重要性が明記されました。

「引き続き」と述べましたが、「骨太方針」は当該年度の経営方針であり、毎年ゼロベースで作成されるもので、前年に明記されたからといって翌年に自動的に記されるとは限らず、2年続けての明記はそれだけ国が重要視している証左と考えていいと思います。

今年も「歯科口腔医療勉強会要望」が「骨太方針」に

自民党の中堅若手の国会議員有志でつくる「歯科口腔医療勉強会」も、発足1年半で会員も発足時の19名から40名と倍増し、エビデンスに基づく歯科の勉強会も8回を数え、参加国会議員の歯科口腔への理解が飛躍的に高まってきていることを実感しています。



▲向かって左から 岸信夫代議士、山田、安倍総理

そして、昨年初めて「骨太方針」に勉強会としての要望内容が盛り込まれたので、今年も勉強会の成果を踏まえ、6月1日に安倍総理に対し「歯科保健医療充実に関する緊急提言2018」の申し入れを行い、今年も要望内容がほぼ満額回答で盛り込まれたと評価しています。

山田宏(やまだひろし)プロフィール

参議院議員(自由民主党)

党

外交部会・部会長代理

国際局次長

法務・自治関係団体委員会・副委員長

領土に関する特命委員会・幹事

所属委員会

法務委員会・筆頭理事、予算委員会

沖縄及び北方領土に関する特別委員会・理事

昭和33年(1958年)1月8日東京都生まれ(59歳)。

京都大学法学部卒業。松下政経塾第2期生。

東京都議会議員(2期)

衆議院議員(2期)・杉並区長(3期)



「慰安婦問題はこうして動いた」(平成28年 産経出版社)
「政治こそ経営だ」(平成28年 日経BP社)
「道を拓く男。山田宏」(平成28年 光明思想社)
「日本よい国」構想」(平成21年 神楽サロン出版)

『世界に誇れる日本』を創るため、山田宏は日々活動しております。そのためには、皆様のご支援が必要です。ぜひ、山田宏の活動を支援してください。

山田宏を応援してください

- 「山田宏よい国後援会」にご入会ください。
会費:年額 10,000円
 - 自由民主党(山田が支部長を務める「自由民主党東京都参議院比例区第二十二支部」) 党員になってお支ください。満18歳以上、日本国籍を有する方が対象です。
党費:年額 4,000円(家族党員は2,000円)
- ⇒ご協力いただける方は、事務所までご連絡ください。
- ・機関紙を送付
 - ・イベントのご案内
 - ・メールマガジンの配信
 - ・国会議事堂・議員会館などの見学の受付などの特典があります。

会合にお呼びください

グループの会合など、ぜひ山田宏にお声がけください。山田の目指す日本の姿を少しでも多くの方に知っていただきたいと考えています。国政を身近に感じられるようお話をさせていただき、皆様のご意見をうかがい、疑問にお答えいたします。

山田宏の日々の活動は、ホームページ、フェイスブック、ツイッターでご紹介しています

山田宏公式サイト: www.yamadahiroshi.com

山田宏公式Facebookページ:

<https://www.facebook.com/yamadahiroshi.page/>

山田宏公式ツイッター: @yamazogaikuzo

⇒ぜひチェックしてください!

上記などお問い合わせはこちらにお願いいたします。

山田宏 国会事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館1205号室

Tel.03-6550-1205 Fax.03-6551-1205

山田宏 よい国後援会事務所

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-1

神戸田中ビル2階

Tel.03-6256-9062 Fax.03-6256-9063

メールでのお問い合わせ

info@yamadahiroshi.com